

第2回乙訓圏域障がい者自立支援協議会地域生活支援部会会議録

日 時 平成26年9月11日(木) 午前9時30分～12時

場 所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 地域生活支援部会委員 16人

キャンパス・乙訓ひまわり園・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・アイリス・NPO法人てくてく・乙訓福祉会・乙訓若竹苑・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

運営委員 2人 事務局 1人

欠 席 なし

傍 聴 可 6人

配布資料 ・次第・平成26年度地域生活支援部会年間計画・卒業予定生徒数と利用サービスの見込み数について(乙訓地域)・障がい児・者の地域生活支援の推進のための多機能拠点構想

資料確認

(事務局)

・おはようございます。今日も傍聴をご希望の方がおられるので傍聴をしていただくということでよろしくお願いします。資料の方は2枚で綴ってあるものと、追加で1枚配らせていただいた。それでは、部会長、よろしくお願いします。

1. はじめに

(部会長)

・よろしくお願いします。第1回目の時に副部会長の奥田委員がお休みされていたので自己紹介をお願いしたいと思う。

(奥田副部会長)

・キャンパスの奥田と申します。今年一年間よろしくお願いします。

2. 緊急時対応について

(部会長)

・第1回のところでは緊急時対応についてワーキングチームを作って進めていければということとさせていただいた。先週の9月5日に第1回目のワーキングチームの会議の方をさせていただいたので、その報告から先にさせていただこうと思う。第1回のところで事例を通じて緊急時対応を考えていけたらという提案でワーキングチームを開催させていただいた。その中で、緊急時にどういうケースがあるのかの話聞いていたのだが、緊急時というのはどういうものなのかという定義を考えないといけないという話で、この地域生活支援部会で扱う緊急時というのはどういう位置付けなのかという整理をさせていただいた。その中で緊急時というのは生活基盤が崩れる、生活していくのが困難な状態というところを緊急時、地域生活支援部会で扱うケースということで考えていけたらということとさせていただいている。その中で、家族さんが不安に感じていることを情報として集めていきたいという意見が出て、ご家族に対してアンケートを取って、そういった部分のところ、直ぐにはないがQ&Aみたいなものを作っていくことによって、そういった不安の軽減、準備ができることについては準備していけるのではないかとこの部分のところやっていければという風に話としてまとまっている。アンケートについては大筋、自由記述のところ、どういう不安、どういう緊急時があったのかということを書いていただくかと思っている。必要な情報として年代や障がい種別という部分は選択肢を加えながらアンケート用紙を作っていければと考えている。今そのアンケート用紙を作っているところなのだがその辺りで次回10月6日に第2回のワーキングチームでアンケートの内容を作成していく予定にしているのだが、時間の方があまりないということもありアンケート用紙についてはワーキングチームの方に一任いただければという風に考えている。アンケート用紙の中でこういう項目を入れておいた方がよいのではないかとこの部分についてこの後お

聞きさせていただいて、それも参考にしながらワーキングチームの方でアンケート用紙の方を作成していければと思っている。配布方法としては通所の事業所とこらぼねっとの方でご家族の方に配布していただき、回収の方も通所の事業所とこらぼねっとの方でしていただく。

(伊藤委員)

・学校も入っていたと思う。

(部会長)

・学校の方もである。申し訳ない。

(伊藤委員)

・私はワーキングチームに参加していたので今の話のイメージが掴めるのだが、今、滔々と全部言ってもらったので、その場にいらっしゃらなかった方は何が決まって、自分は何に意見を言ったら良いのかが掴みにくいように思う。分けて確認してもらった方が良いかもしれない。巻き戻してはどうだろうか。

(部会長)

・巻き戻したいと思う。ワーキングチームで集まり、その中で緊急時の対応のところで定義という部分のところをまず考えていきましょうということで、その時の一時的な部分のところの意見があったのだが、その中で緊急時として扱うものとして、緊急時は緊急時として色々あるのだが、どういった状況を部会の中で扱う緊急時とするのか、まず整理をしようということになった。先程も言わせていただいた生活の基盤が崩れる、その生活をも継続していくことが困難な状態になるという辺りを緊急時ということで絞って扱っていきましょうということで・・。

(伊藤委員)

・絞っていきましょうということが、作業部会の中で話し合い、色々な話をした中で、そのことが一応提案として出たので、部会の皆さんとして、そこがOKがどうかを一つずつ諮って欲しいと思う。作業部会は決定できないので作業部会で出た話をまとめて部会で皆さんにご意見をいただいて、ご承認いただく等そこからお願いしたいと思う。

(部会長)

・ワーキングチームで話が出て、部会の中で扱う緊急時というところで、ご意見をいただければと思う。

(山田委員)

・定義が生活基盤が崩れた場合とされた時に、本校でこの数か月の間に保護者が困られたケースが2例あった。その一例は突然、お父さんが亡くなるということだった。生活基盤が突然崩れたということである。もう一例は障がいの重いお子さんが大きなけがをして手術・入院ということで、普通だと手術・入院をすれば病院が看護をするが、障がいの重いお子さんなのでなかなか病院だけで看護できないということで保護者の方が常に付き添わないといけないという状況が生じて、それは24時間という形になってくるので非常に困られ、今も困っておられる。ご家族にという場合、生活基盤が崩れたというのはイメージしやすいが、障がいのある方ご本人が何かの状況になられて、これまでの状況とまた違う状況になられた場合というのは生活基盤が崩れたということの範疇に私は入ると思うのだが、イメージがどうしても本人以外のところのイメージが出てしまうと思うので、そこも含めた緊急の状態ということで少し補足があれば良いかと、ここ数か月の事象を考えた時にそう思った。

(部会長)

・ワーキングチームの中で話が出ていたところで、本人さんを支えていくという中での生活基盤という考え方としては出ていた。

(伊藤委員)

・いくつも事例を挙げて話があった。ご家族が、本人さんは元気というかそれ以前の状態と変わらないのだが、ご家族に何か、例えば、亡くならなくても急病等、緊急に救急車を呼ばないといけない事態が起きた、どこかに緊急にいけないことが起きた等、そういう時の想定。今、校長先生がおっしゃったように、ご本人さんがけがをした、いなくなった、混乱した等の状況がある時の二つに分けられるという話をした。その中で、例えばご本人さんが大けがをされたとして、けがに対する対処は救急車や医療、けがの後の支援については、例えば、どんな支援が組めるのか、普通だったら病院で24時間対応のところ、本人さんの障がいが重いがために、つまり、けがをした部位と全く関係

のない障がいがあるがために支援がいる等の場合は、例えば、入院時コミュニケーションが使えるのか、もしくは入院は不可能でも退院してきた時の支援が入るのか、それはけがもしくは疾病等の対処の方法として訪問看護が入るのか、ガイドヘルプだったのがホームヘルプに変えられるのか等、他の支援の組み方を工夫していくところが重きになるのではないかという話が出た。例えば、本人さんがいなくなった場合は警察、緊急対応のネットワークはできているので、そういう場合と分けて考えようという話になり、今回はまず本人さんはお元気で、本人さんには何ら支障はないのだが、家族の事情で困られた場合に絞って対処を考えればどうかというところで、先程の生活基盤が崩れたという表現になっている。山田委員が感じられた部分がまさに議論の焦点だった。

(部会長)

・長期的に支援者の支えが揺るぐ時について、この部会で扱っていきましょうという話でこのワーキングチームでセリの方をさせていただいたということになっている。

(尾瀬委員)

・この次の話にも関わってくるのだが、今後アンケートを通して実際に家族として困られたこと等をこれから集めていくということだと思うが、先程、山田委員や伊藤委員もおっしゃっていた、基本的にはご本人にまつわる主たる問題だが、結局、病院への付添い同行等その間の生活となれば、当然そこは家庭も含めた生活基盤の問題となってくるので、おそらくアンケートを取っていく中ではそういった事例も上がってくると思う。一旦の整理としては、その方が生活されている基盤となる家庭や色んな生活基盤のところで課題というところで行きましょうということは一定の整理の仕方として、出てくる具体的なケースにはそういったこともどんどん上がってくると思うので、その中でまたそういったことについての課題がどういったことがあるかということは、また取り組んでいくということは視点としては必要かと思う。今のお話を聞いていて、まだまだこういうケースでお母さんが一人で困っているという事態が起こっているのだということは非常に思った。そこからなかなか相談に繋がって、そこに繋がれば今言っていた入院時コミュニケーション支援等の検討に行くはずなのだが、そこまでたどり着かずにお母さんのところで止まっているということがまだあるのだと改めて思ったので、早急にこの課題をやっていかないといけないように感じた。

(部会長)

・ワーキングチームでもやはりそういったところの話は出ていた。知らないことでどこに相談していったらいいのか困っているという時に、こういう状態の時にこういうところへ連絡すれば良いというようなところも、相談であったり、緊急連絡先というところを広く知ってもらうような形を作っていければという風に思っている。定義について何かご意見はあるだろうか。では定義については生活基盤のところを扱っていくということでよろしくお願いします。

続いて、アンケートの件だが、家族さんがどういうことで不安に感じているのか、思っているのかという部分のところをもっと広く知っていけたらということで情報を集めていきたいという意見がワーキングチームの方であり、アンケートを取っていききたいということで話をさせていただいたのだが、アンケートを取っていくことについてご意見をいただきたいと思う。如何だろうか。ご意見がないようであれば、アンケートを取っていくという方向で良いだろうか。では、アンケートの内容についてだが、情報として欲しい情報ということで障がいの種別・年齢・個人が特定できない形でアンケートを取りたいと思う。ご家族が困ったケース、不安に思っているケースという部分を自由記述で書いていただくかと思う。その他アンケートの項目としてこういったところを入れておいた方が良いのでは、こういう情報は欲しいというご意見があれば発言をお願いしたいと思う。

(井上委員)

・今の話からすれば「緊急時において」という前提条件があつてということだろうか。その緊急時というのはご家族に当然、「生活基盤が崩れて・・・」という説明があつて出す文書ということだろうか。

(部会長)

・「アンケートのお願い」という文書と共に配布させていただくことになるかと思う。

(井上委員)

・色んな困り感があり、それぞれ全然違うかと思うのできっちり整理できるようにしておかないと、色んなことがあるかと思う。

(部会長)

・利用されているところの部分で困っているケース、困ったと感じたケース等色々あるかと思うので、その相談を繋げば手配できる部分もあるかと思うので、そういった方に対してそういう風に返していくというようなことも含めて考えていけたらと思う。「アンケートのお願い」という文書を付けた上でアンケートをさせていただければと思っている。

(高畑委員)

・種別・年齢・困ったケース・自由記述は納得するのだが緊急時に例えば先程言われた入院時コミュニケーション支援を利用することができるということも知らない等、いわゆる「困った時にどういうところを利用できるかご存知ですか」と設問も入れていただければ有り難いと思う。うちの家族会でもよく「困った時にどこへ相談したらよいかわからない。」という声を聞く。「緊急時にはどういうことが利用できるかご存知ですか。」という設問と例えば例としてこういうところがあるというアドバイスが入っていれば意外とわかりやすいかと思う。困っているけど、どうしたらいいかわからないというのが先のように思う。「ご存知ですか」と「こういうところがある」というのが入ったらと思う。

(部会長)

・ありがとうございます。

(吉川委員)

・緊急時の思いというのは皆さんそれぞれご家族が今3人おられても背景が全然違うので、この間モニタリング等させてもらう中でお母さんが、重度の方であると抱えないといけない改善介助の方がたくさんいらっしゃるので、毎日のことだけどそれぞれ皆、年齢も違えば障がいの多様さも違うので、簡潔に、項目はいっぱいなくて、その人にとって訴えられる、記述しやすい内容にしてもらえればと思う。色々のご意見をいただいてワーキングチームの方で諮っていたのだが、一定こういう様式でというのを次の部会の時に提案いただいた方が何もないこの委員だけの緊急時とは違う、私たち以外の方の方が緊急時の思いがそれぞれあると思うので、月齢の低い人もいれば大人の方の緊急もあり、色々あると思うのでその辺りで案みたいなのがあればまた意見が出しやすいかと思うので、よろしくお願いします。

(部会長)

・ありがとうございます。その他、アンケートについてのご意見はあるだろうか。

(山田委員)

・意見があればまたその場で話をすれば良いのだが、この場での意見がない中での話だが、過去に経験された困ったという緊急時という想定の中で困ったこと、経験されたことということと、現状では大丈夫だが今後想定されることの2つに分けた書き方をすればわかりやすいのではないかと思う。

(尾瀬委員)

・進め方のところだが本来であればたたき台があり、それについて詰めていった方が進めていきやすいのだが、今日はこういう形で提案されているので、次の部会でということになると結局11月になってしまうので、そこでまた中身を確認してということになると非常にずれ込んでいってしまうので、当然今日の議論を踏まえて、合間のメールや、やり取り等の中で詰めて最終的には一定そこでの修正をかけた上で最終これでいくというのは作業部会の方にお任せいただくという形で進めさせてもらった方がスムーズにいくのではないかと思う。あまりここで時間をとっていてもと思うのだが、如何だろうか。

(伊藤委員)

・アンケートの中身は色んな項目を上げてもらっているが、たぶん作業部会の中でアンケートをしようと言ったアンケートというのはもうちょっと前段のものだったように思う。

(庵原委員)

・ワーキングチームの時に最初に言っていたのは、まずの電話はどこに入れるのか、そういう話から始まっているので、具体例というよりも漠然とした不安はどこなのか、というその辺から始まっていると思う。

(伊藤委員)

・緊急時どうしたら良いのか、緊急時、子どもや家族を預かってもらえる場所はあるのか、家族が救急車で運ばれた時に重いハンディのある子どもも一緒に乗って行ける場合と乗って行けない場合、一人で留守番は不安な場合、それでお

隣さんに頼めるかといえば、それも・・・という場合等いっぱい話が出た中で、それは制度云々じゃなくて誰かが走らないと仕方がないという話を作業部会でしていた。一報くれればまずは走るという話をしている中で緊急の時にどうしたら良いかわからない不安があるというのが皆さんの声で、「では、緊急って何なのか」というので庵原委員が周りのお母さん方に聞いて下さったかと思う。

(庵原委員)

・進路のことでアンケートを取った時に「どこへ連絡して良いのかもわからない」「どういう支援があるのかもわからない」「どこに相談したら良いのかもわからない」というような不安が結構あったので、それだったら本当にどういう不安があるのかを聞いて、また、過去の具体例の事案集があれば良い等色んな話が出ていたが、まずはどういう不安があるのかを聞きとってはどうかという提案をさせてもらった。

(伊藤委員)

・そもそもどんな場面を想定して、どんなことをしておけば、ご家族の心配事の全てとは言わないが、どの辺りが対処できるのかというところが、緊急という言葉ばかりが先に歩いて何か漠然としているという話から、実際どんな場面で困られたか、もしくはどんなことが不安ですかという自由記載のアンケートでまずは情報収集をしましょうという話になった。色んなデータを出して何が必要かを分析するアンケートの前に、どんなことに不安を感じているのか、それだったら別に事例集で済むのではないか、それはやはり新しくサービスや色んなことを考えないといけないということの前半のフリーで何を不安と感じておられるのかというアンケートを白紙でも良いというノリで情報収集をしましょうという話になったのだが、でもそれではどういう世代の方が、どういう不安を持っておられるのかが読み切れないので、せめて障がい種別や年齢がわかるような感じのアンケートにしましょうということだった。なので、皆さんに項目を逐一話してというよりも、もう一回今度は情報分析のアンケートを取らないといけないかもしれないからスピーディーに事を進めましょうということで、今日、了承をいただいたら後はメール配信ぐらいで、とりあえず情報収集をしたらどうかという提案である。話がもう一段階先に進んでいるような気がするので、二段階に分けて、アンケートを2回とるという意味ではないが、まずは何に不安を感じるかというところを自由に書いてもらえるような情報収集をしたいということである。聞き取りをしようかという話も出ていたが聞き取りには物凄く時間と人手がかかるのでやっぱり書いてもらおうかという話で作業部会では一定、今日の提案になった次第である。ポイントが進んでしまうと、しんどいように思う。

(鹿島委員)

・どなたを相手にどれぐらい出そうと思われているのだろうか。

(部会長)

・ご家族だが学校に通われている方、こらぼねっとを利用されている方、成人の事業所を利用されている方。

(鹿島委員)

・事業所経由や学校経由で直接、家族に出すということだろうか。

(部会長)

・利用されている方全員に出す。

(鹿島委員)

・事業所を利用されている方全員に配って、回収したものを読みとるということだろうか。数はどれぐらいになるのだろうか。

(伊藤委員)

・配っても全部は上がってこないと思う。

(吉川委員)

・この圏域以外で京都市の事業所に行っておられる方も結構いらっしゃる。

(伊藤委員)

・そもそもは情報収集をしたい。鹿島委員の質問は読み込んでというところで大変だということだろうか。

(鹿島委員)

・そこから始まるので、とりあえず、誰に、どれだけ、どんな風に配るのかと思った。

(庵原委員)

・特別支援学級はどうするのだったろうか。

(伊藤委員)

・特別支援学級はうちに関わっている人の中で書きたいと思う人がいらっしゃった場合ぐらいにしていたと思う。統計を取るためのデータではなく情報収集なので分母がはっきりしなくても良い。自立支援協議会に関わっている事業所、もしくは乙商協にお願いするぐらいの通所の事業所で配ってもらう。そうすると漏れるのは学齢期の子ども達なので支援学校でお願いすると、支援学校に通学する親御さんには行き渡るかと思う。

(山田委員)

・こらぼねつとに行っておられる本校の生徒はたくさんおられるので、本校が全部覆れば本校からこらぼねつとへ行かれている方は省いてもらったら良いかと思う。

(伊藤委員)

・漏れるところを考えると、通所の事業所でカバーできないのは学齢期の人になる。学齢期のほとんどの人がこういう時に一番困り感が大きいだろうと思われるのが支援校になる。では、支援級はどうするのかといった時に支援級に全部配るかと言えば、これはちょっとあまりにも情報収集のアンケートとしては配るというハードルが高いだろうということで、うちに置かせてもらおうと支援校に行っていない方達が一定カバーできるだろうということで、情報収集としてはそれぐらいの範疇の中から情報が上がってくれば何となくだが状況が掴めないだろうかということだった。本当にデータを出して分析をしてやらないといけないのであれば、もっとちゃんとしたアンケートが必要になってくるだろうし、項目も分析できる項目の立て方をしないとダメだが、今回は情報収集なのでピックアップでも良いけれども配ってもらったら良いのではということで話をした。

(部長)

・大筋のところに配布できれば良いのではないかということだった。

(伊藤委員)

・それでいくと、およそどのぐらいの数になるのだろうか。

(尾瀬委員)

・400ぐらいの数になるのではないだろうか。通所と学校が150ぐらいで400弱ぐらいかと思う。プラス支援級等になってくるかと思う。

(伊藤委員)

・うちで就学前を省き、支援校と重なっていない人となれば100ぐらいかと思う。

(尾瀬委員)

・500ぐらいになるのだろうか。

(高畑委員)

・事業所でうちだと工房等があるのだが、それ以外の家族会等で預かるとして30ぐらい追加していただけるとありがたいと思う。

(尾瀬委員)

・乙障協等全部合わせると700ぐらい必要かもしれない。

(伊藤委員)

・800はいかないと思う。

(尾瀬委員)

・800はいかない感じだと思う。後はそこからどのぐらい返ってくるかだと思う。

(伊藤委員)

・それぐらい分母があれば皆さん全員が返って来なくてもいくつかの意見というか傾向がわかるぐらいの意見は拾えるのではないかという読みだった。

(部会長)

・それぐらいの感じでアンケートを取っていきましょうという感じである。もう一度整理するとご家族が感じている不安というところを現段階として集めていくということである。吉川委員からもあったがアンケートの内容について、部会の方であれば良いのだが時間等のことも含めて細かい項目を情報収集していくということではないのでワーキングチームの方でアンケートの内容については一任いただけたらということで再度確認させていただきたいのだが良いだろうか。それでよろしくをお願いします。緊急時対応のことについては定義とアンケートというところで終わらせていただきたいと思う。

3. 向日が丘支援学校の進路希望状況と生活介護事業の現状について

(部会長)

・資料を支援学校の方から出していただいているので今年度の進路状況について山田委員から説明をお願いします。

(山田委員)

・資料だが4月と書いてあるが9月と訂正していただきたい。平成26年9月時点である。生活介護については本年度卒業生19名中、合計、肢体不自由の方で2名、自閉性障害の方で3名、1名については入所希望ということで今なかなか入所できる場所がなく、福知山等で体験等をしながらということを進めている方である。入所という保護者の希望は固まっているので、この地域に自閉の方で入所できる施設はないので基本的には生活介護、本年度末の卒業生でいうと4名ということになる。ただ、入所ができなかった場合は入所についても非常に厳しい状況なので生活介護の自閉の子どもが3名になるかもしれない。その後、現高2生については医療的ケアを必要とする肢体不自由の生徒が1名、自閉性障害の生徒で5名ということである。現高1生については肢体不自由は0、自閉性障害の子ども達が8名、1名は現時点で既に入所希望ということである。それ以降についてはまだ未定ということでご理解いただければと思う。以上が生活介護について本校の現状である。それから医療的ケアの生徒が1名、それ以降どうなるかと言えば現在中学部には医療的ケアを必要とする生徒はいないので、そこからずっと飛んで小学6年生に1名いるので転入等があれば別だがそこまで飛ぶことになる。

(部会長)

・ありがとうございます。現時点で今年度、生活介護について部会の方では短期的な考え方と長期的な考え方ということで今年度の卒業生の進路がどうなのかという部分のところ現状の報告をいただいた。後、生活介護の方ではほぼ行き先の方が内定しているようなこともお聞きしているが、山田委員より報告があった通り、入所希望の方が入所できなかった場合に生活介護ということになるということで、そこのところを見守っていかないといけないような状況になっている。現状、後、地域の中の生活介護の事業所の様子等状況の現状についての報告をひまわり園さんをお願いします。

(井上委員)

・乙訓ひまわり園の生活介護の方は定員がもう随分前からいっぱい多機能させていただいているのだが、就労Bの方が12名、生活介護の方54名、定員60名のところ66名の利用者が通っている。第2については今年度の卒業生3名を受け入れて定員40名のところ40名の定員いっぱいとなる状況である。

(部会長)

・ありがとうございます。あらぐさについては事務局の方からお願いします。

(事務局)

・事務局の方であらぐさの村山さんの方にお伺いをした。現在1名入所された方の後がそのまま残ってはいるといようなお話をされている。ただ、その方の空いた部分についての利用について行政とも相談中ということでお伺いしている。

(部会長)

・ありがとうございます。続いて、乙訓福祉会だが現在、乙訓の里、乙訓学苑では定員を超えているが受け入れは行っている。乙訓の里については移転に伴って定員を20名から25名に増員する予定である。現状、実質の稼働率自体が定員20のところ19.8名という稼働率でしている。来年度移転をするに伴って25名の定員になった時に稼働率的

には21ぐらいになる予想はしているので、まだ空きの部分のところは乙訓の里の方では若干名あるということになる。最大30名までの定員増を見込んでいるので主に身体障がい者の方についての受け入れの方はまだ若干空きがある状態になるかと予想をしている。一方、乙訓楽苑では現状30名の定員で33名の利用計画をしているのだが、こちらの方も移転が必要なのだが現状としてはまだ移転先が決まっていないという状況で移転先として確保できた土地の大きさによって定員の方、増員は考えているが現状では増員するとは言い切れない状況とはなっている。また状況が変化すればその都度報告させていただこうと思っている。大きな法人の生活介護というところではそのような状況になっている。公立である若竹苑の報告をお願いします。

(小柳委員)

・うちの場合は小規模ということで6名定員で実施をさせていただいていて現在6名利用されている。稼働率はほぼ100%という形である。今後の部分については前々からあるように、現在、二市一町とも協議をさせていただいて、その中で決めていくということになっていくのだが、今のところは現場にはどういった形というのはまだ下りてきていない。

(部会長)

・現状報告であった。ここで扱う部分のところで長期的な卒業の在り方という部分のところで考えてはいけないというところではあるのだが、現状の中で今うちの法人でも移転という部分で移転先が見つからないという状況も含めて大きな定員が見込めるような部分のところを考えていくというようなところは要望していくのが難しいこともあるので、またこの圏域の独特の在り方を考えていかなければならないと考えている。こういうやり方が他のところであるという情報があれば行政の方からお願いしたい。京都府の方でこんなやり方をやっている等あるだろうか。

(児玉委員)

・やり方というか制度上あることなのでもうご存知の方も多いかと思うが、乙訓の圏域の中ではないのだが勿論、障がいをお持ちの方の特性や色々諸条件があるので一概にこれが良いものというつもりで言っているのではないのだが一つは小規模をいくつか持って一つの体的管理で事業所を作るというやり方をやっているところはある。具体的にいうと通りをはさんで10名規模のもの、10名規模の建物、普通のを借りてトータルで20、一つの事業所が20以上という指定条件があるので10・10で20を作り体的管理をすることで指定しているというやり方をやっているところがある。京田辺等でやっている。その中で例えばもう一つ隣に空き店舗ができ、そこでそこをまた取り込んで大きくしていくというやり方をしているところもある。ただ勿論、一つの建物で一つのフロアなら応援体制等は組みやすいのだが建物が分かるとそれぞれ支援者をきっちりと配置していかないと安心安全というところでは不安があるので少し支援する側のやりにくさと言ったらおかしいがそういったところで応援体制を組めない等のデメリットはあるかと思うが、作り方としては小さいところで作っていくというやり方もある。本体20人規模の事業所が既にあって少し離れたところで(30分以内)、支社というか分室を作るというやり方も一つ考えられると思う。それは一つの指定された事業所、主たる事業所と言うが、小規模のところ生活介護なら6名以上でできるので例えば6名の従たる事業所を一つ立ち上げて、そこは体的管理ということでやるという方法もある。それにしても離れたところですので、先程の少し建物が離れるのと同じようなことで支援について色々やりくり、支援員のやりくりが大変な部分はあるかと思う。20と6を足すので定員はトータルで26になってしまうので20を超えるとご存知のように報酬単価が下がるので従たるにして定員は上がるのだがそれぞれに計算するのではなく体的管理となるので報酬が下がるというのもデメリットにはなる。その辺の兼ね合いもあり、経営のことも考えていかないといけないのでこの方法をとるかどうかは法人の判断になるかと思う。

(部会長)

・ご意見をいただいた通り、こういったやり方もあるということも含めて事業所の方で工夫していく部分のところと、そこから行政とどのような支援ができるのか、様々な立場の方からこの圏域の生活介護の在り方を今までの考え方、卒業生が出るからどこか受け入れるところはないのかという部分のところの押し合いみたいな部分ではなくて新たな形みたいな部分のところを考えていかないといけない段階に入っているのかと思うので、その辺のところは今日はこういうのもあるという部分のところのお話を聞かせていただいたというところでまとめておこうかなと思っている。

(尾瀬委員)

・質問だが今後のことを考えると今までのように足らなくなったら一つ立ててというやり方は基本的に限界がきているように思う。色々と発想は変えていかないといけないと思う。既存の法人さんのところでの色んな工夫というのも期待したいということで、今、児玉委員のおっしゃった方法というのは検討していかないといけないと思うのだが、ただ既存の空き店舗というお話もあったのだが、そういったものを活用していくということが一つは視点として大事だと思う。その時にグループホームでも同じなのだが、結局、条例の問題や消防法ということが関わってくる。その辺がどのぐらい柔軟に対応できるのかというところが、実際にこの間よその地域で診療所だった建物を使ってやっておられる生活介護事業所があり、ご縁があって見に行かせてもらったのだが、結局、府から耐火耐震というところで非常に厳しく指導を受けたということで、そこをかなり手を入られた結果、内装までお金がなかったということで建物自体はほぼ診療所の状況のままで診察台等が残った状態で作業をされていた。それでもまだ立ち上がったから良いかなという気はするのだが、その辺りも一定方向性として運用のところで柔軟に解釈してもらうような後押しがないとなかなかやろうと思ってもできないということが起こってくるかと思うので、ぜひその辺も促進していくような方向性の動きみたいなものはないのだろうか。

(児玉委員)

・建築基準法をクリアしても消防法が今は特に厳しい。ご存知のようにグループホームのスプリンクラーの設置が認可されるという新聞報道がこの間もあったが火災が起きるたびにどんどん厳しくなっていくというのがある。府レベルで例えば建築サイドと話し合ったとしても大元の消防法がどんどん厳しくなっていくと、緩和するどころかより厳しくなっているというご意見が出てくるかと思う。建物についても建築基準法や消防法は守らないといけないというのがあるのだが、その辺はどんどん厳しくなるので、ご意見は従来からいただいているので、よく理解しているつもりである。一応、乙訓館内では消防と建築サイドと福祉との懇談会を年何回か持って情報交換をしながら、福祉でこういう制度ができた等、例えばグループホームでサテライト性、サテライトというやり方がある、できましたよといち早く情報を伝えて、もし出てきた時にどういう風に審査されますか等調整する機会は設けている。

(伊藤委員)

・それは保健所レベルだろうか。

(児玉委員)

・保健所と実際この管内の建築だと乙訓土木事務所になり、消防だと乙訓消防組合になる。その三者で取り扱いを協議しているところである。

(尾瀬委員)

・できるだけ柔軟にと思う。愛知県だったか名古屋市だったかグループホームの関係で例えば消防訓練の実施であったり、近隣との連携体制の構築であったりという運用のところで一定の条件をクリアしていけば、ある程度ハード面の規制に関しては緩和していくというようなことを県であれば条例であったか、その方向での色んな調整をやっている自治体もあるというのは聞いている。勿論、大元の国の法というところでの縛りがある中でこのことで京都府レベルでどこまで対応ができるのか難しい部分もあるかとは思いますがそのレベルでも何らかの一定の運用のところで柔軟性がどこかで落としどころがないかということとはぜひ今後色んな機会を探っていただければ有り難く思う。

(児玉委員)

・その辺はまた圏域の状況というか意見というのをあげる機会もあるので それに合わせて圏域の課題についてもあげるように下りてきている。その辺でこのグループホーム等を始めとする施設、事業所の立ち上げがなかなか進まないという課題については従来からあげているが引き続きあげていきたいと思う。

(伊藤委員)

・今年度の卒業生については一応希望のところで何とかなりそうということだろうか。

(山田委員)

・昨年度、ここのお話の中で一番メインになったことは「選ぶことができるのか」ということが一番メインのお話だったと思う。今、ひまわり園、あらぐさ、乙訓福祉会のお話からすると移転ということも含めて考えると今年度の卒業生

に関しては選べて希望が可能かと思う。

(伊藤委員)

・選べると言っても一つしか空きがなくてそこが良いというのであれば、それは希望が叶ったということになるのだと思うが、去年から検案になっている数としてはいけるが本人の希望ではないということが去年課題になった。それでいうと、今年度の課題はとりあえずそこはクリアできているが卒業生が何人いるからどこを増やすのかという発想ではもう限界にきているので新しい発想をしていかなければいけないというところで、今、尾瀬委員からの質問もあったけれど定員数の話の中であらぐさの1名が行政との相談、若竹苑の運用についても行政との相談というような状態になっている。先程、兒玉委員がおっしゃってくれたサテライト方式云々の時に利用単価が下がるところで増やす工夫は事業所側ができて経営上の困難さを事業所が引き受けることになる。というところでは、特に一市町でやっているのではなく圏域でやっているの行政ときちんとどんなことを考えていけるのか、福祉計画が今年なのでこの時期に来年度のことを考えておかないと予算計上できない。それでいうと、あまり今年何とかなったから良いだろうという時期ではない。来年度のことを考えた時に行政がどんな風に考えられるのかというところを提案していくなり、擦り合わせをしていくなりということをしきちんとしていかなければ今この部会で行政との相談であるという報告はあったが内容の報告はない。内容の報告をいただける状況にまだないのだと理解はするが、そこをあんまり今年は楽勝だと思つたらまずいかと思う。

(安藤委員代理)

・それと一人入所者希望とおっしゃっていたが、今の学校の生活ができるのに卒業したら入所希望というのは色々な理由があるのだと思うが結局朝のこと、夕方のこと、夜のことを家庭ではしんどいという意味だと思う。そういうところがあれば、寄宿舎的なところが乙訓にあればこの人達はもし乙訓にない入所を希望している所には入れれば良いが、入れなくて乙訓にそのまま住むとなれば、そういうところが足りないという意味だと思うので、そこも考えていただかないといけないかと思う。

(部会長)

・個別のことなので実際にご希望されているところの状況というのはわからないが、そういった意味合いであれば生活基盤を作っていくというようなところは考えていかなければいけないと思う。この資料の中ではご家族の状況やどういった希望のされ方をされているのかわからないので難しい気はする。

(伊藤委員)

・今、おっしゃられているのは、それしかないからそれを希望せざる負えないという状況になるのであれば、他の方法も考えられる状況を作る。希望されているからそれで良いだろうという風に思わないで、他にどうにもならないからそれを希望されているが、本当は打開策があれば地域で暮らしたいと思ってらっしゃるかもしれないというところという希望されているからそれで良いだろうという風には思わないでほしいということだと思う。細かいところを掘り下げてどうかではなくて、来年度以降に向けてどんな風にこの部会としてやっていくのか、もしくは課題をどう抽出していくのかというところで、あまりにも先程の報告の中に「行政と検討中です。」「行政の対応を待っています。」というところがいくつかあがってきたので、経営上のことを考えても福祉計画を今年作ってらっしゃることを考えても行政の方の一定の何かというものをちゃんともらえる、もしくは理解できるような情報共有というのはいるのではないかと思います。今、答えは出ないけれども、そこをもう取っ掛かりをしないと、もう秋なので来年度予算が決まっていく時期である。そのことを考えても去年や一昨年のようにならないようにちゃんと情報共有ができる方法を考えておいた方が良くかと思う。「今何か答えてください。」と言っているわけではない。

(部会長)

・今、事業所アンケート等も考えていて、こちらとしてもそういう要望というのを outsizing させていただいている段階である。行政の方からもそういった部分のところのお話もしていただけるような機会をお願いできればと思う。今、事業所アンケート中だとお聞きしているので、まだお話できる段階ではないということもお聞きしている。案件から戻ってしまうのだが、追加資料で出していただいた緊急時の国の方から出ている資料についての説明を飯山委員よりお願いします。

(飯山委員)

・1枚ものの資料だが、こちらの方は今回の障がい福祉計画を策定するにあたって国の方から色々な点に着目してやっ

てくださいという中の一つの大きな提案みたいなことである。地域生活の拠点ということで絵の通りだが、こういうものを圏域の中で整備できないかと計画策定にあたって国の方から言ってくるものである。国の方がおっしゃっているのは今回の計画では親御さんの高齢化等があり、その後のご本人さんの支援について地域で支えるにあたってグループホームなり、乙訓の圏域には身体障がい者の入所施設しかないのだが入所施設、それから相談支援なり連携するような形で24時間を支えるイメージでこういうことをおっしゃっておられる。大山崎町は国のこういう提案があったので今回、計画策定するにあたって、国がこういう拠点作りを提案されているが事業所に対してはどう思われるかというような意見をお聞きするようなアンケートもさせてもらい、今それを集約中である。また、その集約した結果を策定委員の中で諮っていくというような状況である。参考に先程の緊急時の対応等も含めて、国が一つの例示としてこのようなことを出されているので参考にさせていただければということでお配りした。以上である。

(部会長)

・四期の計画を立ててもらっている段階でこういった内容を盛り込んでいくということで国の方から出されていて、市町の方でこれを含めた計画になっていくということになるのだと思う。

(飯山委員)

・なるかどうかはわからないが、なかなか理想論をバーンと言われてもとは思ふ。ただ、24時間の体制というと夜間の支援をしているところとの連携が必要であることも踏まえて、住まいの場と暮らし、相談支援とを連携させたらということをおっしゃられるのだが、なかなかこの圏域にある社会資源、ない社会資源とがあり、あったとしてもその運営の中で、日々のところで難しい課題を抱えている状態なので、国が言っているようにこれが有機的に機能できるかと言えば難しい面もあると思うので、そんな面も含めて、現状もということでこちらの方のアンケートもやらせていただいたということで、これが良いとか悪いとか、できる・できないではない。あくまで国が言っている一つの例であり、参考にさせていただければと思う。

(部会長)

・こういうが出ているということである。

(尾瀬委員)

・不勉強で申し訳ないのだが、基本的には多機能なものを一法人で整備をしていくという方向で国としては示されているものなのか、そうではなくて地域にあるいくつかの事業所が連携してネットワークを組むというところで、どこか拠点になり中心になるコーディネート機能を持たせてというイメージなのか、その辺はどんな風に解釈したら良いのだろうか。

(飯山委員)

・一法人ということではないと思う。上に※印で書いてある「拠点を設けず、地域において機能を分担する『画的整備型』も考えられる。」等、色んな注釈を入れているので、それぞれの圏域にあった中で連携するような形でこういうようなものを面的に整備するようなことも考えられる。それは各圏域でそれぞれ持っておられる資源の中でこういうことができないかということを投げかけられているのではないかとはいっている。

(尾瀬委員)

・そうすると、どこかがリーダーシップをとってまとめていくという動きを作っていく限り、「どうですか」と言っているだけでは進んでいけないと思う。その部分の役割というのは、福祉計画にのせながら行政レベルでそういう動きをとっていけるものなのかというと、それはなかなか難しいと思う。投げかけられている意図としてはどんな風に考えておられるのだろうか。仕掛けのひとつだとは思ふのだが。

(飯山委員)

・大山崎町がこれを投げかけたのは面的な整備のこともおっしゃっているが、これはたぶん国のイメージしているのは障がい者支援施設等の今ある24時間施設を一つ核にして集まってということで24時間体制でそこに相談をくっつけてというイメージがあるのだと思うが、そこも含めてこの圏域に必要な社会資源なり今ある資源の機能強化等がどういう形でできるのかという辺りを分析したくて、こちらは投げかけさせていただいた。あくまで大山崎町の思いなので、この圏域で擦り合わせた中でどうやってというところは次のステップで諮っていくかといけないので、それを分析さ

せていただきたいという思いでさせていただいた。

(兒玉委員)

・この事業は国が圏域に一つ作っていかうということを目指しているものである。ちょっと前にここでも課題としてあがっていた安心コールセンターに少し似たところを取り入れている部分もあると思う。右側に一人暮らししている人、親と同居している人、あるいはグループホームの人とその居住支援機能を持ったところ、地域支援機能をそこに課して地域で暮らすという視点は変わらないがその地域で障がいのある方が暮らしていくところをどう支えていくか、もっとその支援を、支えていく機能を強化していかうという発想がこれである。グループホームの夜間支援の体制についても今の報酬では不十分だからそこを強化して、そこでも夜間とか医療体制が十分にとれるように拡充していかうとか色々と加算等を考えていると思う。今年度もそうだったが施設整備が非常に厳しかった。乙訓福祉会には国庫補助を受けていただくことになったのだが非常に厳しくて乙訓福祉会には法人負担が増えたということもある。そこでご迷惑もかけたのだが、今後もこの施設整備の厳しい国庫補助が付く・付かないという厳しい状況は来年も同じような状況で更に厳しい状況が2～3年続きそうなどころがあるので、下の方に小さく書いてあるが、「施設整備に対する補助について優先的に採択すること」というのがあるので、これをやっていただくところがないといけないのだが施設整備をとっていくことをとつても、この事業を検討していくことは必要かなと思う。検討してみて良い事業かなとは思っている。それがグループホームのこの特例の大規模なグループホームを使うのか、その支援施設を建てていくのか、その支援施設についてはまた本庁と意見交換は実は内々でしているところではあるが、いきなり入所施設を作るのはなかなか難しいが、そうではなくてこの地域生活の拠点を作るということで進めてはどうかと助言をもらっているので、ここは保健所だけで考えることではないので圏域で考えていくべきかとは思う。こういう事業もあるので一つの方向性としては検討の材料に入れてもらっても良いかと思う。

(庵原委員)

・この「障害者支援施設」というのは入所のことだろうか。

(兒玉委員)

・入所のことである。単純に入所施設とイコールである。しかも小規模なので30までである。それは総合支援法になった時に二意見が出ていたが、通過型の入所施設がいるのではないかと、訓練型の入所施設がいるのではないかと等、入所施設が絶対いらないという意見と二意見がいっぱいあった中で、なかなかその二意見について国が色んな施策を出してこなかったのだが、一つはこれかなとは思っているが、まだはっきりわからない。

(伊藤委員)

・要は障害福祉計画の中で入所から地域に移行していくための一定数値目標を実行していくためのプランである。それでいうと、この圏域はその最先端をいって、よそのところに入所に行っている方達が帰ってこられるようにというのが狙いになるのだと思うが、この図は国がこれを参考に市町・圏域でプランを組むようにということなのだろうか。

(兒玉委員)

・プランを組むというか、こういう事業を作ったので圏域に一つあってはどうだろうかということである。

(伊藤委員)

・強制力はどれぐらいあるのだろうか。

(兒玉委員)

・強制力はないように思う。

(伊藤委員)

・お勧めぐらいだろうか。あったら良いかなというぐらいだろうか。

(兒玉委員)

・目標としてはどうだろうかというぐらいである。

(伊藤委員)

・このことを視点において大山崎は今回のアンケートに盛り込んで、それを分析されるのだと思う。圏域に一つという

ことだから、この圏域は最先端をいっている圏域の事業所が公立であるわけである。よそは圏域の事業所が公立でないわけだから、圏域で一つと言われた時に圏域がまとまるのに物凄く苦労している。この圏域は圏域に一つ公立があるという凄く有利な条件を持っているわけで、それでいうと、今、大山崎町が分析していることと兼ね合わせたら、これはこれとして下敷きとして市町や行政、圏域に一つある公立の施設や保健所が何か私案（試案）、私の案でも試す案でもどちらでも良いので出して、皆で夢を語るというような、そんな先をいった部会はできないのだろうか。

（児玉委員）

・これは居住支援機能というのがひとつ必要なので大きなグループホーム、二重規模のグループホーム。それプラス地域支援機能である。居住機能と地域支援機能、これが大きな二つの柱である。例えばひとつはいろいろがあり、そこに地域支援を付けていくというのはある。そこにコーディネーターをおいたり、ショートステイはあるので、一つイメージとして持てるのはそこかと思う。

（伊藤委員）

・公がやるべきことでいえば圏域に圏域をまたがる公立施設があるわけだから、圏域をまたがる公立施設の役割は今こそ出番ではないのだろうか。

（児玉委員）

・後は居住支援機能をどうするかである。

（伊藤委員）

・そこは公立だから。

（児玉委員）

・公立だから一切、補助が付かない。市町が全部持ち出しになるので、その辺をどう考えるかである。

（伊藤委員）

・でも運営だって我々、民間の事業所は利用料だけでやっているところを公立はお金をもらっているわけだから、どうせ出すお金であればそこで使えば良いように思う。

（児玉委員）

・それも一つの考え方だと思う。

（伊藤委員）

・あくまでも案である。いつも部会で暗く、これもできない、あれもできないという話ばかりしているので、せつかなので今年の卒業生の見通しがたったのであれば、それぐらい夢と希望のある部会をやればどうかなという一つの提案である。

（児玉委員）

・おっしゃるようにこれはひとつ使えるのではと思ったりしているので、これは何とかできたら良いとは思っている。

（山田委員）

・乙訓の圏域というのは他のところと少し状況が違うという風に私は思っている。本校があと数年で開校50周年になるのだが府立の特別支援学校、肢体不自由の学校として一校目に開校したという歴史がある。そういう中で障がいの重い人達を受け止めてきたということもあり、例えば京都市から、他府県も含めて転居もされてきて本校に通われてきたという歴史もある。そういう方達が卒業したから京都市に帰られた、他府県に帰られたということではなく、そのまま卒業後も乙訓で生活されている。一番典型的なのが乙訓福祉会だと思うのだが高齢の障がい者の方が増えていて、この間も学校で少しそこに通っておられる保護者の方と話をしたのだが、世間で話題になっている老老介護があるが老老介護と言っても子どもの方が若い。80歳の親を介護する。そこは老老介護だが、実際、乙訓の里の方でされているのは80歳の保護者の方が60歳近い障がいの方を介護されているという状況が非常にたくさんあり、親亡き後というのが本当に保護者の間での一番の話題の中心であるという話をされていた。他地域に比べて、高齢の障がい者の方が多いというのが乙訓の特徴であるのではないかと思っている。そういうところから考えた時に、本校卒業生への、今いる子ども達の卒業後の進路先というものもあるのだが、今聞いていてやはり障がい者支援施設、30名程度の入所施設やグループホームで夜間の医療体制等の整備の拡充をして、そこで親亡き後も生活ができるところが絵として見えてくるのであれ

ば、今、高齢の障がいのある方を家庭で色々な福祉サービスを利用しながら、そして家庭で保護者の方が歯を食いしばって生活をされておられるというところに少し明るいものが見えてくるのではないかと思っている。特に乙訓圏域にはこの居住支援機能障がい者支援施設というものが晨光苑以外にはないので、非常にこれは見えてくると良いものだろうと思っている。

(部会長)

・この部会に参加させていただいて二年目だが非常に重たい話がずっと続いている部分のところ、この圏域の支援の在り方のところで前向きに話ができる機会があれば希望を持ってやっていけるかと思う。こういった部分のところを今日はこういう資料があるというところの提示というところにさせていただきたいと思う。今後、事業所、行政も含めてこの圏域の障がい福祉の在り方みたいなところを発想の転換も含め検討していける場になっていければと思っているので、よろしくお願いします。この件についてはこれで終了させていただきたいと思う。

4. その他 年間計画

(部会長)

・レジュメの裏の方に年間計画の方を出させていただいている。確認の方をよろしくお願いします。第2回が今日なのだが2ヶ月に1回のペースで部会を開催させていただき、その間に作業部会の方を開きながら報告等させていただければと思っている。今、高2の方が対象となるB型のアセスメントについては保健所の方でお話をさせていただいているので、そここのところの報告はまた開催があればいただき、また開催をしていただくようお願いをして次回に報告していただければと考えている。日程の方はそういう形で2ヶ月に1回ペースでということで予定しており、内容の方もこういう形でさせていただいているので、よろしくお願いします。その他、何かこの場でお伝えしておきたいことはあるだろうか。

(尾瀬委員)

・ワーキングチームの中で関連情報ということで出させてもらっていたのだが短期入所の送迎加算の件で情報共有ということで良ければお話をさせていただくが、兒玉委員からの方が良いように思ったのだが。

(兒玉委員)

・事業所の方はワムネットで確認していただいている方も多いとは思いますが、短期入所事業というのは送迎加算という報酬の単価があり、ご自宅に迎えに行き、ショートステイの事業所で1泊2日等されて、もう一度お家の方に戻られる時の送迎がそれぞれ片道いくらずつと加算を請求することができる。必ずしも、基本のパターンであるお家からお家、短期入所自体が在宅支援のひとつの事業ということもあり基本なのだが中には2泊3日等の場合、間に日中支援事業所に通うという場合もあり、短期入所は従来は24時間の支援であり単価は1本だったのだが、日中の支援を使われることもあるということで、単純に言うと半日の支援の単価ができた。ショートステイの短い方、支援の短い方の単価を短期入所が請求して、日中は日中の単価を請求して、また次に短期を使うというパターンが出てきたのだが、そうすると短期入所から日中の事業所に通う、また短期入所事業所に帰ってくるというパターンも考えられるようになったのだが、その送迎はどうなのかというところで短期入所の事業所から日中支援の事業所に送っていた時にそれは送迎として加算請求できるのかというのがあった。それについては尾瀬委員からも色々と意見をもらって、知恵も拝借させてもらったのだが、一応、京都府の整理上は事業所から日中活動に送る場合は短期入所が送迎加算を請求するのではなくて、日中の事業所の方から迎えに行き、日中の事業所の方が送迎の加算をとってくださいという見解だったので、短期入所事業所からの送迎加算の請求はできないという見解になっている。その一点だけで絞ればそういうことになる。

(尾瀬委員)

・とりあえずは、これまでは自宅と短期の間の送迎のみ加算の対象と認められていた。入退所時は短期入所が行っても良い。1泊2日で日中の通所に短期入所が迎えに行き、1泊して、翌朝、短期入所が送っていけばそれは短期入所の送迎加算になる。通所側がしてくれても、それは通所側の加算になるので、どちらがやっても良いということである。今言われたように、例えば、2泊3日、3泊4日された時に中日の短期に泊まって通所に行く、通所が終わって短期に帰ってくるところの送迎は通所が送迎すれば加算の対象になるが、短期はならないというそういう整理になったという

ことである。一応、前後の送り迎えが加算として認められることになったのはひとつ前進かなと思っている。ワムネットによると9月1日分から京都府の方は適用される。京都市在住の方は10月1日からということになっているようである。ちょっと、やり取りは色々させてもらっていたのだが、基本的に合間の通所は通所の事業所が送迎するのが筋であるというのが府の見解であるようなので、一定そのことは踏まえて色々通所側とは調整していく必要があるのかとは思っている。だが、現実的には難しいことはわかっているの、実態のところと制度なのでなかなかそこまでは今のところ対応し切れていないというのはあるのだが、とりあえず0だったのがOKになったということである。それを以て、短期入所事業所が送迎をするかどうかと言えば別の問題なので、一応ベースはそうなったということは共有しておけば良いように思う。このような動きがこの間あったということである。

(児玉委員)

・これはあくまでも短期入所事業所が送迎を実施すれば加算の対象になるということで、やらないといけないという義務ではないので、その辺りは事業所の体制や車のこと等もあるので「やって下さい」というものではなくて請求できるというものである。

(吉川委員)

・2泊3日とか連続して日中活動のところに迎えに行く等する場合は、真中の日は通所の事業所が送り迎えをしたら加算がとれるということだろうか。

(尾瀬委員)

・真中の日は通所が送り迎えしたら通所の方の加算が付くが、短期はだめであるということである。そういう表を作っただけ、わかりやすく○・×で示していただいた。

(児玉委員)

・今日はコピーができていない。

(吉川委員)

・わかりました。

(部会長)

・ありがとうございます。そういったところの情報も共有しながらやっていければと思う。よろしくお願いします。その他何かあるだろうか。

5. 次回部会の開催日程について

(事務局)

・次回の開催について決めていただければと思う。

(伊藤委員)

・この情報収集の整理ができてから部会をするのか、それはそれとして別に進めておきながら部会をするのか。

(山田委員)

・この予定から言えば、先程お話した緊急時対応については従来3回しか基本的にはない。アンケートをとって、それなりにまとめて、第3回でしようと思えば結構厳しいように思う。

(伊藤委員)

・10月6日が作業部会で6日に案を完成させて、メール配信して、皆さんの意見を聞いて、次の週一週間で配布して、回収締め切りを10月末にするか、もう1週伸ばすと、11月中にその処理をしようと思ったら超忙しいように思う。ギリギリでやってやってしまうなら、配布から回収のリミットを11月8日にして、次の部会を25日の週にするなら、3週間でどれだけ返ってくるかわからないが、3週間で資料を作らないといけない。それぐらいがギリギリである。ギリギリで駆け足でやって、回収締め切りが11月8日とする。作業部会は非常に忙しいが、それを部会にかけようと思ったら、一応、情報収集と整理をしないといけないから、それをするとしたらマックスで2週間でやったとしても、25日の週が最速だと思う。それをなしで部会をしても材料がないので話ができないと思う。

(部会長)

・部会の方の日程としては11月25日の週で良いだろうか。

(伊藤委員)

・今の話でいって超マックスで作業を進めたとしても11月の最終週に間に合うのがいっぱいいっぱいだと思う。

(部会長)

・ワーキングチームの方はバタバタとはするが25日の週でいきたいと思う。ご都合はどうだろうか。25日の週で全員が参加できる日がないようなので12月に入りたいと思う。12月3日が揃うようなので、12月3日の午前中、9時半からで場所の方はまた追って連絡させていただきたいと思う。よろしくお願いします。以上をもちまして第2回の部会の方を終了させていただきたいと思う。ありがとうございました。

次回定例会

平成26年12月3日(水) 午前9時30分から